

南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業（西原町）

に係る計画段階配慮書について

南部広域行政組合では、南部地域のごみ処理の効率化と財政負担の軽減のため、現在稼働している糸豊環境美化センター、東部環境美化センター及び島尻環境美化センターを一元化した、新たなごみ処理施設を「西原町小那霸地区」への建設に向け取り組んでおります。

今回、沖縄県環境影響評価条例に基づき、環境に影響を及ぼすおそれがある事業の実施前に、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査・予測・評価を行い「計画段階環境配慮書」を作成いたしました。

つきましては、その内容について次のとおり公告を行います。

- 1) [公告](#)
- 2) [配慮書](#)
- 3) [要約書](#)
- 4) [意見書様式【PDF版】](#)
- 5) [意見書様式【Word版】](#)